

平成23年1月25日発行

(次号の発行は2月10日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当：八代和樹 やつしろかずき ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード  
できます。

# 百足塚古墳のはにわ展開催中



会場に展示された埴輪

百足塚古墳の埴輪展を文化会館で開催中です。会場では、人や動物、建物の形をした埴輪展示のほか、国指定文化財である新田原古墳群について紹介したパネル展示を行っています。

入場は無料で、2月13日(日)まで行われていますので、ぜひ一度、新富町の歴史にふれてみませんか。

また、1月29日(土)には百足塚古墳を題材にした町民ミュージカル「丹生(にう)の村の大冒険」も開催します。ご来場お待ちしております。

## 交通災害共済

### 加入申込みは2月1日(火)から

交通災害共済とは、加入者が交通事故により災害を受けた場合、その程度に応じて見舞金を支給する制度です。

○受付期間 2月1日(火)  
～3月31日(木)

○共済期間 平成23年4月1日  
～平成24年3月31日

○共済掛金 一人につき 年額500円

### ○加入申込方法

ゆうちょ銀行(郵便局)又は役場総務課  
新田支所、上新田地区町民サービスコー  
ナーで申込書に必要事項を記入し、掛け金を  
添えてお申込みください。

※問合せ先 総務課  
☎ 33-6061

## 平成23年度分

### 入札参加資格申請受付

平成23年度分の入札参加資格申請の受付  
を次のとおり行います。

締切日を過ぎますと受付できませんので、  
ご注意ください。

○業種 1. 建設工事等  
2. コンサルタント等  
3. 物品の製造、販売、役務等

○受付場所 総合政策課(役場2階)

○受付期間 2月1日(火)  
～2月28日(月)

☆必要書類については、総合政策課までお問  
い合わせください。また、町のホームペ  
ージでも閲覧できます。

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

※問合せ先 総合政策課  
☎ 33-6011



しんとみ温泉化粧水

どんぐり好評発売中!



## 税務課からのお知らせ

### ○軽自動車（原付、小型特殊、二輪含む）

#### の変更手続きはお済ですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税される町税です。名義変更、廃車等の変更手続きを行わないでいると、実際に車両を所有していなくても課税されますのでご注意ください。

また、小型特殊自動車（農耕用）をお持ちでナンバープレートを付けていない方は、必ず所定の位置につけてご使用ください。

変更手続きに関してご不明な点等ございましたら、税務課までご連絡ください。

### ○確定申告は正しくお早めに！

確定申告の受付を行いますので、期限内の申告をお願いします。

#### ○確定申告期間（土日を除く）

2月15日（火）～3月15日（火）

#### ○高鍋税務署での確定申告受付

・期間 2月16日（水）～3月15日（火）  
※土日を除く。

・場所 高鍋税務署付属棟会議室

#### 【申告に際してのお知らせ】

・申告期限が間近になると申告会場は大変混雑し、時間がかかる場合がありますので、早めの申告をお願いします。

・確定申告書の提出は、郵送等でも可能です。  
郵送先 高鍋税務署 Tel22-1373

〒884-8601 高鍋町大字上江 8438

・インターネットでも所得税の確定申告や申請、納税などができます。詳しくは、国税庁HP (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

### ○平成23年度分住民税申告相談によるお昼

#### の窓口業務休止

平成23年度分の住民税申告相談を次の期間において実施します。期間中は、税務課職員が各申告会場に出向くため、お昼（正午から午後1時）の窓口業務を休止させていただきます。

皆様には、ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

○期間 2月15日（火）～3月15日（火）

※問合せ先 税務課

☎ 33-6076

## 第5次新富町長期総合計画策定に係るパブリックコメント（ご意見）の募集

現在策定中の第5次新富町長期総合計画は、平成23年度から平成33年度を対象期間に、町の進むべき方向性を示す重要な計画です。この計画において核となる「基本構想」について、皆様からいただいたご意見を参考にして最終案を決定したいと考えていますので、次の要領でご意見をお寄せください。

### ○閲覧及び意見募集期間

1月25日（火）～2月7日（月）

### ○閲覧方法

①役場ホームページの【新着情報】「パブリックコメント募集」ページから閲覧

②総合政策課、新田支所、上新田町民サービスコーナーの各窓口で閲覧

### ○パブリックコメント（ご意見）の提出方法

①郵送又はファックス

ホームページ掲載又は上記窓口に備付けの専用用紙でお送りください。

②電子メール

役場ホームページの【新着情報】「パブリックコメント募集」ページの送信フォーマットから送信してください。

☆パブリックコメント（ご意見）を提出される場合は、必ず氏名、住所をご記入ください。

※問合せ・送付先 総合政策課

〒889-1493 新富町大字上富田 7491 番地  
総合政策課 企画政策G

☎ 33-6011 ファックス 33-4862

## 資源物の回収

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2、4月曜日に資源物の回収を行っています。町民の皆様のご協力をお願いします。

○日時 2月14日（月）及び

2月28日（月）

午前7時～午前9時（時間厳守）

○回収場所 町体育館・西体育館・上新田公民館（各駐輪場）

○収集物 古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌（古本）、ダンボール、牛乳パック（それぞれ紐で縛ること）

※問合せ先 新富町地域婦人連絡協議会

会長 はしぐちすみこ 橋口澄子 ☎ 33-2514

生涯学習課（中央公民館内）

☎ 33-6080

## 農業用廃プラスチック収集

農業用廃ポリフィルム・廃ビニールの受入れを次のとおり行います。

| 区分      | 廃ポリフィルム・廃資材                                                                                                                                              | 廃ビニール                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 収集日     | 2/17 (木)                                                                                                                                                 | 2/18 (金)                                                   |
| 時間      | 午前8時30分～正午<br>午後1時～午後3時                                                                                                                                  |                                                            |
| 回収場所    | 児湯農協新富茶工場 (十文字)                                                                                                                                          |                                                            |
| 料金 (税込) | 26.25円/kg                                                                                                                                                | 6.552円/kg                                                  |
| 徴収方法    | 現金徴収<br>※デポジット制度利用者は前払いしてある金額の範囲内は無料。排出する種類に関係なく使用できます。ただし、超過した重量分は現金徴収となります。                                                                            |                                                            |
| 持込方法    | マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。小物類は透明袋に入れ、バラバラにならないように搬入する。<br>(透明袋は廃プラ収集時に配布します。役場農業振興課・農協資材課でも、常時配布します。)<br>消毒タンク、塩ビパイプ等規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入する。 | ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。<br>黒ひもは必ず抜くこと。<br>(白ひもは可) |
| 注意事項    | 必ずIDカードを持参してください。                                                                                                                                        |                                                            |

☆廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。  
☆収集品目については農業振興課までお問い合わせください。

※問合せ先 農業振興課  
☎ 33-6034

## 「人権・なやみごと相談所」開設

私たちの町の人権擁護委員が悩み事や心配事の相談をお受けします。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

○日時 2月4日 (金)  
午前10時～午後3時

○場所 新田公民館

○担当者 人権擁護委員

○相談内容 金銭貸借、売買、相続、登記関係、その他民事、家事問題、交通事故問題、その他心配事。

※問合せ先 町民生活課  
☎ 33-6071

## 合併処理浄化槽で住みよい町を

町では、生活雑排水やし尿を合併処理浄化槽できれいにする事業を推進しています。

単独浄化槽を設置しているから大丈夫と思いませんか？単独浄化槽ではトイレからの汚水は処理されますが、台所やお風呂などの生活排水は処理されず、そのまま流れています。合併処理浄化槽は水洗トイレの汚水と台所やお風呂などの生活雑排水を同時に処理することができる非常に優れた施設です。町では、一定の条件を満たしている合併処理浄化槽設置工事について、補助金を交付しています。

ぜひ、この制度を活用して環境にやさしい合併処理浄化槽の設置をご検討ください。

### ○補助額の限度額

5人槽 332,000円 住宅面積が130㎡未満  
7人槽 414,000円 " 130㎡以上  
10人槽 548,000円 2世帯住宅及び大規模専用住宅

※問合せ先 町民生活課  
☎ 33-6072

## 「宮崎ねんりんピック 2011」 出場選手募集

25種目でスポーツ・文化交流を行う「宮崎ねんりんピック 2011」が次の日程で開催されます。各競技への参加者を募集しますので、ぜひご参加ください。

○開催日 5月15日 (日)～16日 (月)  
(雨天の場合、変更あり)

○場所 宮崎市、都城市ほか

○参加資格 県内在住の60歳以上の方  
(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

○参加費 一人500円

○申込先 福祉課 (役場1階)

○申込期間 2月1日 (火)  
～2月28日 (月)

○競技種目 ゲートボール、グラウンドゴルフ、太極拳、剣道、弓道、ソフトテニス、ミニバレーボール、ゴルフ、ミニテニス、卓球、囲碁、将棋ほか

※問合せ先 福祉課  
☎ 33-6056

## 平成 23 年宮崎県林野火災予防運動

「その油断 緑の森を 火の海に」を合言葉に平成 23 年宮崎県林野火災予防運動が次の期間に行なわれます。期間中は次の事を守り、火災のない町にしましょう。

○期間 1月30日(日)～2月5日(土)

○ご注意ください

- ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ・たき火の場所を離れるときは完全に消火する。
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ・火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為を行う場合は届出をする。
- ・たばこの火は必ず消すとともに、吸いながら投げ捨てない。
- ・火遊びはしない。

※問合せ先 東児湯消防組合消防本部予防課  
☎ 22-1368

## 粘土フラワー出前講座実施中

東児湯五町連携協議会では、東児湯に残る石仏を粘土フラワーで飾るプロジェクトを開催中で、現在、石仏にお供えする粘土フラワー作成にご協力いただける方を対象とした出前講座を無料で実施しています。粘土フラワーとは自然の枝に樹脂粘土で作った花を咲かせる創造花で、1輪10分程度で作れます。

粘土フラワー作成にご協力いただける方は東児湯五町連携協議会までご連絡ください。

○募集期間 2月28日(月)まで

※問合せ先 東児湯五町連携協議会

☎ 35-3393

## 県下一斉司法書士無料法律相談

○日時 2月6日(日)

午前10時～午後4時

○受付時間 会場にて午後3時30分まで  
(事前予約は不要です。)

○場所

- 宮崎会場 宮崎県立図書館
- 延岡会場 延岡市社会教育センター
- 日向会場 日向市中央公民館
- 小林会場 森永貞一郎記念館
- 都城会場 都城市コミュニティセンター
- 日南会場 アクティブセンター

○相談内容 不動産・会社の登記手続、相続、供託、成年後見、借金の整理、訴訟に関することなど

※問合せ先 宮崎県司法書士会  
☎ 0985-28-8538

## 一ツ瀬川水系河川整備計画(原案)

### 説明会開催

県では一ツ瀬川水系河川の今後の河川整備や維持管理について定める河川整備計画の策定にあたり、地域の皆様のご意見を頂くため、説明会を開催します。新富町では次の日程で開催しますので、お気軽にご参加ください。

○日時 2月9日(水) 午後7時

○場所 中央公民館 大集会室

○内容 一ツ瀬川水系整備計画(原案)の説明

(主に一ツ瀬川、三財川、三納川、南川、追手川、鬼付女川の整備等について)

※問合せ先 宮崎県河川課 計画調査担当

☎ 0985-26-7186

## 新富町文化会館情報

### ◆わらび座ミュージカル「カンアミ伝」

南北朝時代の猿楽師“観阿弥”の激動の人生を初ミュージカル化。

○日時 2月2日(水)

午後6時30分 開演

○場所 大ホール(全席指定)

○料金(当日500円増)

大人 2,000円

高校生以下 1,000円

☆公演終了後、バックステージツアーもあります。(希望者)

### ◆お笑い新富寄席「三遊亭歌之介 独演会」

○日時 2月20日(日)

午後2時 開演

○場所 大ホール

○料金 指定席 2,500円

〃 (ペア) 4,000円

自由席 1,500円

### ◆ダンスダンスフェスティバル

ジャンルや年齢不問のダンスの祭典を開催します。

○日時 2月27日(日)

午後1時30分 開演

○場所 大ホール(全席自由)

○料金 一律500円

☆同時配布の文化会館情報誌「ルピナスみらい2, 3月号」もぜひご覧ください。

※問合せ先 新富町文化会館

☎ 33-6205

# 鳥インフルエンザの防疫対策にご協力を！

1月23日、町内において県内2例目となる鳥インフルエンザの発生が確認されました。

町では、鳥インフルエンザのまん延防止のために、町内各所に交通規制・消毒ポイントを設けています。そのほか、国や県と協力して防疫対策を行ってまいりますので、町民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

新富町鳥インフルエンザ対策本部長 土屋良文

## 鳥を飼われている皆様へ

### ◎ 高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するために

- 野鳥と接触させないようにする。
  - ・ 鳥小屋の金網などの隙間をふさぐ。
  - ・ エサ箱、水のみ場は鳥小屋の中に置く。
- 野生動物(ねずみ、いたち類)が鳥小屋に入れないようにするとともに、衛生害虫(ハエ、ゴキブリ等)を退治する。
- 鳥に与える水は、水道水にする。川や池の水を飲ませるときは消毒する。
- 鳥小屋等の消毒を徹底する。
  - ・ 鳥小屋の出入口に消毒槽を置いて靴底を消毒する。
  - ・ 手洗いを徹底する。

### ◎ 飼っている鳥が死んでしまった場合について

鳥が死んだからといって直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。鳥インフルエンザにかかった鳥は、次々に死んでいくという事が知られています。原因がわからないまま、鳥が次々に死んでしまった場合には、その鳥に素手で触ったり、土に埋めたりせずに、至急宮崎家畜保健衛生所までご連絡ください。

### ◎ 万一、異常に気づいたら

高病原性鳥インフルエンザにかかった鳥は、次のような症状を示します。

- ・ 鳥が続けて死亡する。
- ・ 元気がない。顔・脚・とさかの腫れや皮下出血。

異常に気づいたら、すぐにご連絡ください。

◎宮崎家畜保健衛生所 (0985)73-1377

### ◎消毒薬を希望される方については

平日は、役場農業振興課、新田支所、上新田町民サービスコーナー、土・日・祝日は役場当直において配布します。

☆問合せ先 新富町役場農業振興課 ☎ 33-6034

# 【町内消毒ポイント一覧】



## 【消毒ポイント】

(1月24日午前0時現在)

- ① J A児湯上新田農機具センター
- ② 追分交差点
- ③ 北原牧A
- ④ 北原牧B
- ⑤ 北原牧C
- ⑥ 北原牧D
- ⑦ 北原牧E
- ⑧ GPセンター前
- ⑨ 瀬口橋
- ⑩ 児湯養鶏跡地
- ⑪ 柳瀬大橋
- ⑫ 一ツ瀬橋

## 【交通規制（通行止め）】

斜線区域内の次の路線。

- ・ 三納代～北原牧線
- ・ 矢床～北原牧線
- ・ 上奥線
- ・ 下奥線